

大阪府枚方市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

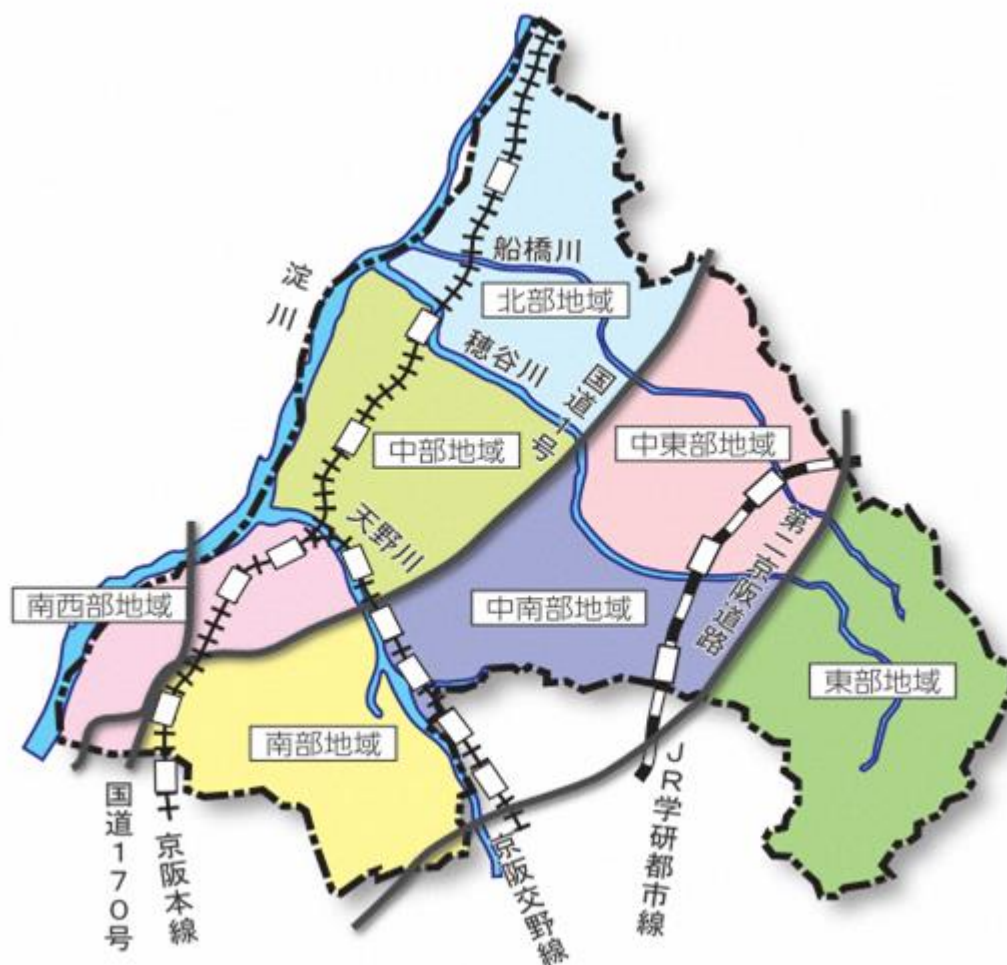
（1）促進区域

設定する区域は、平成31年3月31日現在における大阪府枚方市の行政区域とする。面積は約6,512ヘクタールである。

ただし、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地（淀川水系）および、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（山田神社のアラカシ林・菅原神社のシイ林）、ならびに鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（大阪府における鳥獣保護区：淀川、枚方）を除くものとする。

その他、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び都道府県自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域に存在しない。

（地 図）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）
（地理的条件）

枚方市は大阪北東部に位置し、市域の一部が京都府、奈良県とも隣接し、東側は京都府京田辺市と八幡市、奈良県生駒市、西側は淀川を挟んで高槻市と島本町、南側は寝屋川市と交野市の7市町と隣接している。

枚方市は、市域の西側を流れる淀川の恵みを受けて古くからひらけ、江戸時代には東海道の枚方宿が設けられ、三十石船が行き交う淀川舟運の中継港としても賑わった。

昭和33年に当時東洋一といわれた香里団地が誕生し、昭和41年の国道1号枚方バイパスの開通、昭和47年のくずはローズタウンの開発などにより、大阪、京都の中間に位置する好立地から京阪地域のベッドタウンとして飛躍的に発展してきた。

（インフラの整備状況）

①鉄道

枚方市には京阪電気鉄道本線、京阪電気鉄道交野線及びJR学研都市線の3路線が走っており、市内の12駅において1日約35万人が乗降している。京阪電気鉄道は、中之島を中心としたビジネス街と京都を結び、枚方市駅、樟葉駅への特急停車で利便性が向上している。

中でも、京都、大阪へ約20分でつながる枚方市駅は1日9万人以上の乗降客があり、1日1000便のバスが発着するまちの玄関口となっている。

枚方市の東部を走るJR学研都市線はJR東西線と直結し、大阪市内中心部へ30分、尼崎へ45分、神戸方面に70分でアクセスできる。

②駅周辺のまちづくり

再開発されて40年以上が経過する枚方市駅の周辺地域は、都市再生緊急整備地域の候補地域として内閣府から公表されており、民間投資の喚起と都市再生の質の向上を図るためにも、都市開発事業などによる再整備の実現に向け、都市再生緊急整備地域の指定をめざしている。

③道路

主要幹線道路は、東から第二京阪道路、国道1号、大阪府道京都守口線が南北を結び、国道307号が第二京阪道路と国道1号を東西に結んでいる。平成22年の第二京阪道路の全面開通は、長年の懸案だった国道1号の慢性的渋滞の緩和につながっている。

さらに、新名神高速道路の整備や淀川渡河橋を含む都市計画道路である牧野高槻線の計画も進められており、市内だけでなく、広域的な結びつきがさらに強くなると考えられる。

（産業構造）

平成28年経済センサス-活動調査によると、枚方市の事業所数は第1次産業は0.1%、第2次産業は13.2%、第3次産業は86.7%となっており、全体事業所数は1万74事業所であり、平成13年から横ばいが続いている。卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が多く、製造業は534事業所で7番目となっている。製造業事業所の1事業所当たりの平均従業者数は大阪府平均14.2人に対して、枚方市平均35.4人、平成29年工業統計によると製造品出荷額等は1事業所当たり大阪府平均9億9千万円に対し、枚方市平均24

億円と大阪府平均を大きく上回っている。また、1 事業所当たりの粗付加価値額についても 9 億 2 千万円と大阪府の 3 億 5 千万円を大きく上回っている。

枚方市の産業集積は、明治 43 年の京阪電気鉄道の開通以降、繊維製品、農機具製造、石鹼製造など小規模事業を中心に始まり、その後、株式会社小松製作所、株式会社クボタの工場が進出し、高度成長期には国道 1 号の開通を契機に 6 つの企業団地が形成された。

平成 15 年には関西文化学術研究都市の文化学術研究地区の一つである津田サイエンスヒルズを準工業地域に用途変更し、地区計画を策定、大阪府と協力して研究開発型の産業施設の立地を促進し、平成 25 年度に企業立地を完了した。これにより、枚方市の産業の大きな特色である 7 つの企業団地（大阪紳士服団地、枚方企業団地、鉄鋼塗装団地、枚方家具団地、枚方東部企業団地、枚方工業団地、津田サイエンスヒルズ）が形成された。

（教育機関、研究機関等）

枚方市には、学校法人大阪歯科大学（楠葉学舎、牧野学舎）、学校法人関西医科大学、学校法人関西外国語大学（中宮キャンパス、御殿山キャンパス）、学校法人常翔学園大阪工業大学、学校法人常翔学園摂南大学の 5 つの大学があり、約 1 万 8 千人の学生が学んでいる。総合大学はないものの、各大学では、医学、薬学、看護学、外国語、情報科学などの専門分野で個性的で特色ある教育、研究活動が展開され、2020 年 4 月には学校法人常翔学園摂南大学に新たに農学部が新設されるなど、枚方市は「大学のまち」という性格を有している。

枚方市は、新産業、新技術の創出に向けた地域イノベーション拠点の形成をめざして、地域企業、大学、産業支援機構等との連携により、毎年、「枚方産学公連携フォーラム」を開催している。

また、大阪府立北大阪高等職業技術専門校が平成 25 年に津田サイエンスヒルズに開設され、修了生が地元ものづくり企業等に就職している。

（人口分布の状況）

枚方市の総人口は平成 26 年で府内 4 番目の約 40 万 8 千人となっており、平成 21 年をピークに、以降は緩やかな減少傾向となっている。平成 26 年の 15 歳未満の年少人口は 5 万 5,812 人（約 13.7%）、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 25 万 1,601 人（約 61.7%）、老年人口は 10 万 625 人となっている。平成 12 年から平成 26 年までの年齢構成の推移をみると、少子高齢化が進展している傾向にある。将来人口は今後も緩やかな減少傾向にあり、令和 22 年（2040 年）には 34 万 3,339 人まで減少すると予測されている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

枚方市の産業の特色として、7 つの企業団地など操業環境が良好な産業集積地域が多くあること、市内 5 大学との産学公連携により、健康・医療などの新産業や新技術の創出に向け

た取組が行われていることがあげられる。

RESASによると市内産業の中で医療・福祉業の付加価値額（106,264 百万円）が 1 番多く、次いで製造業（92,347 百万円）が 2 番目に多い。また製造業は 1 事業所あたりの従業員が 35.4 人と 1 番多く、医療・福祉業は 20.3 人と 3 番目に多い。

平成 29 年工業統計によると製造品出荷額等において生産用機械器具製造業が 1 位、プラスチック製品製造業が 5 位、金属製品製造業が 6 位に位置しており、このような地域経済を牽引する企業の新たな投資を促進し、産学連携による技術や製品開発の高度化を進め、付加価値額の増加をめざす。

また、枚方市の特性として、特に病院や大学等が多く集積している優位性を活用して、ものづくり企業が連携していくことで、より成長性の高い医療・ヘルスケア分野への事業参入、事業拡大を図っていく。

枚方市において、今後の地域経済の発展のためには、製造業の産業集積の拡大並びに高付加価値を生み出す地域牽引事業を創出することが必要不可欠である。そのためには、成長性の高い事業に対し、生産性向上や設備投資等の支援を行うことで売上増加を図り、地域雇用へと波及することにより、地域経済の活性化へ繋げる。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値創出額		560 百万円	

（算定根拠）

1 件あたり 6,916 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 6 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で 1.35 倍の波及効果を与え、促進区域で 560 百万円の付加価値を創出することをめざす。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数		6	

３ 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域及びその特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、6,916 万円（大阪府の 1 事業所あたり平均付加価値額（平成 28 年経済センサス—活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域内に所在する事業者の売上が開始年度比で 1%以上増加すること。
- ②促進区域内に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 2%以上増加すること。
- ③促進区域内に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 2%以上増加すること。

なお、(2)(3)については地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画において、重点促進区域は設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①枚方市の生産用機械器具製造業をはじめとする機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②枚方市の医療系大学、総合病院、福祉施設等の集積を活用した医療・ヘルスケア分野

(2) 選定の理由

- ①枚方市の生産用機械器具製造業をはじめとする機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

RESAS によると枚方市の全産業の中で、企業単位の売上高の比率では、製造業が最も高く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉の順となっている。平成 29 年工業統計によると枚方市の製造業の製造品出荷額等は 7,002 億円、粗付加価値額は 2,685 億円であり、その中で生産用機械器具製造業の製造品出荷額等は 3,377 億円、粗付加価値額は 1,150 億円と最も高く、製造品出荷額等、粗付加価値額ともに大阪府下にて 1 位である。RESAS によると特化係数は、生産用機械器具製造業においては付加価値額の特化係数が 1.96、従業者数

の特化係数が 1.64、プラスチック製品製造業においては付加価値額の特化係数が 1.87、従業者数の特化係数が 1.23、金属製品製造業においては付加価値額の特化係数が 1.10 となっており、全国を上回っている。

枚方市では企業誘致を進めたこともあり、株式会社小松製作所、株式会社クボタの大手製造業の基幹工場が所在したことで、協力企業である中小企業も多数点在し、大手企業の発展とともに、各種部品の製造が進み、生産用機械器具製造業以外に、はん用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、業務用機械器具製造業といった機械器具製造業等様々な企業が活発な事業活動を展開している。加えて、平成 29 年工業統計をみると、機械器具製造業に部品等を供給する金属製品製造業(33 社)、プラスチック製品製造業(26 社)の事業所数は生産用機械器具製造業(39 社)に次いで多く産業集積がすすんでいる。

また枚方市は、異なる規模・分野の企業や大学、研究所等が集積する関西文化学術研究都市(京田辺市、木津川市、精華町、枚方市、四條畷市、交野市、奈良市、生駒市)に位置し、研究開発も行う津田サイエンスヒルズをはじめ、市内には府内で最も多い 7 つの企業団地(大阪紳士服団地、枚方企業団地、鉄鋼塗装団地、枚方家具団地、枚方東部企業団地、枚方工業団地、津田サイエンスヒルズ)が立地する。

枚方市では、製造業関連の企業が参画する枚方市工業会や枚方七企業団地連絡協議会と定期的な意見交換会を行い、市長も毎年企業団地等を視察するなど市内企業の特徴、課題の把握に努めている。また、地域活性化支援センターを開設して専門アドバイザーによる相談や、企業の設備投資に対して「地域産業基盤強化奨励金制度」による減税支援、ものづくり企業支援総合サイトによる技術および製品の P R や各種情報の配信、ハローワーク・寝屋川市・交野市と連携した合同面接会による人材確保支援に取り組んでいる。

また、北大阪商工会議所や学校法人常翔学園大阪工業大学等がメンバーとなる「ひらかた地域産業クラスター研究会」を設立し、年 1 回の「産学公連携フォーラム」の開催や月 1 回の勉強会、他市の企業や研究所の視察などに取組むことで、同業種、異業種によるネットワーク構築により、イノベーションの創出に努めている。

今後もこうした取組を生かしつつ、A I やロボット等の新しい技術の投入など新たな設備投資や生産性の向上を図る取組を支援することで、企業の稼ぐ力を伸ばし、新規雇用者の増加に繋げていく。

②枚方市の医療系大学、総合病院、福祉施設等の集積を活用した医療・ヘルスケア分野

枚方市は医療機関が集積しており、RESAS によると、医療業の事業所数は 776 事業所であり、全国で 70 番目、大阪府下では 6 番目に多い。医療・福祉分野の企業単位による従業者数は全産業の 29% (26,257 人)、事業所単位による従業者数は 22.2% (26,821 人)と大きく占めている。また付加価値額については大阪府では全体の 1 割未満 (7.6%) で

あるのに対して、枚方市は106,264百万円と全産業の3割(29.9%)を占めており、産業の中心を担っている。付加価値額の特化係数でみると医療業で3.39、社会保険・社会福祉・介護事業で8.73となり、従業者数の特化係数では医療業2.32、従業者数の特化係数では社会保険・社会福祉・介護事業2.34であり、高い数値を示している。枚方市には5つの公的病院(関西医科大学付属病院、独立行政法人地域医療機能推進機構星ヶ丘医療センター、市立ひらかた病院、国家公務員共済組合連合会枚方公済病院、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター)があり、病院数は府内中核市で最多の25か所で、このうち二次救急医療機関は17か所、高度救命救急センターが1か所あり、ドクターカーも運用するなど、医療機関は充実している。また、介護などの福祉施設や事業者も多く、学校法人関西医科大学、学校法人大阪歯科大学、学校法人常翔学園摂南大学(薬学部、看護学部)と3つの医療系大学があるなど高度な医療環境や福祉環境が整っている。このように総合病院や福祉施設も多く存在しているため、医療や看護、介護に関する各種データの取得体制が整備されている。

こうした地域資源を活用し、市民の健康増進や地域医療の充実をめざして、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の柱の一つとして、医療と産業の連携による新たな事業展開を掲げ、毎年、情報交換会を開催している。枚方市は医療関係者からの課題提示に対し、企業からの解決事例案を検討するワークショップなど開催するとともに医療や福祉向けの製品の開発や参入をめざす事業者向けの支援に取組み、製品の試作品を製作する企業に対し助成を行っている。

また、ものづくり企業や大学が集まる「ひらかた地域産業クラスター研究会」でも、医産連携の取組が進められ、枚方市が行う情報交換会と連携しながら、『「ものづくり」による医療現場の改善』などをテーマに勉強会を開催している。

市内には、医療機器の製造販売許可をもつ企業があり、医療検査機器の部品やフィットネス用品などのヘルスケア商品については、すでに参入している企業も存在する。また新たな参入意欲のあるものづくり企業も存在することから、オンリーワンの高い技術をめざしていくため医療機関の集積という地域特性を生かして、さらに医産連携を進めることにより、関連産業の振興を図り、成長分野である医療・ヘルスケア分野への事業の拡大や新規展開を支援していく。

これらの取組を促進することで、医療や健康に関連する高付加価値製品を開発し、製造する産業の集積を図り、雇用の増加につなげるとともに地域の稼ぐ力を強化していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして各分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を図っていく必要がある。事業者ニーズ

を踏まえた各種事業の環境整備に当たっては、国の支援等も活用し、企業間連携や産学連携による共同研究開発事業への取組支援や企業の新規事業展開や成長分野への参入のための支援を行うと共に規制緩和等の仕組みを整備していく。

（２）制度の整備に関する事項

枚方市では、「産業間の枠組みを超えた連携と発信」、「将来の産業を支える人材の育成」、「市民の理解と協力で産業を振興」を柱に、平成 22 年に「枚方市産業振興基本条例」を制定した。平成 28 年に作成した第 5 次枚方市総合計画の基本計画で「地域産業が活発に展開されるまち」を掲げ、企業誘致を促進し、企業団地を中心に製造業の集積を図り、市内産業の活性化を図ることを取組の方向に定め、「産業集積地域における新規立地等に対する支援」を実施していくことを明確に位置付けている。

①地域産業基盤強化奨励金制度（枚方市）

工業集積地域における企業立地及び設備投資の誘導策を講じて、企業の経営力や技術力の向上を図り、良好な操業環境の基盤を強化し、地域経済の発展に寄与することを目的として、平成 21 年度に地域産業基盤強化奨励金制度を創設している。

新規に取得する土地や建物（増築を含む）、償却資産に対して事業供用開始後、最初の固定資産税課税年度より、対象物件にかかる固定資産税相当額の 50%を 3 年間助成する。

②テイクオフ補助金（枚方市）

地域活性化支援センターに開設している「インキュベートルーム」を 1 年以上使用後、枚方市内で創業する場合に、事務所や店舗の家賃の 2 分の 1（上限月額 5 万円）を 12 か月補助する。

③小規模事業者資金融資（枚方市）

枚方市内の小規模事業者を対象に、大阪信用保証協会の保証を付して、枚方市小企業事業資金融資（大阪府市町村連携型融資）を限度額 400 万円までとして支援を行っている。

④医産連携事業（枚方市）

ひらかた地域産業クラスター研究会や健康医療都市ひらかたコンソーシアムを通じて実施している医産連携、産学連携の取組をすすめ、情報交換やマッチングの充実を図る。

⑤地方創生関連施策（枚方市）

2019 年度以降、地方創生推進交付金の活用を図ることを視野に、①枚方市の生産用機械器具製造業をはじめとする機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野、②枚方市の医療系大学、総合病院、福祉施設等の集積を活用した医療・ヘルスケア分野において、設備投資支援等による事業の環境整備、新製品・サービス開発や新規参入、販路開拓、地域活性化プロジェクト等の支援に取り組んでいくことを予定している。

⑥大阪府の企業立地の優遇制度（大阪府）

ア 企業立地促進補助金

大阪府が指定する産業集積促進地域において、工場又は研究開発施設の新築や増改築を行う中小企業に対して補助金を支給する。

イ 産業集積促進税制

大阪府が指定する産業集積促進地域において、工場、研究所、倉庫等の家屋又はその敷地となる土地の取得に係る不動産取得税を軽減する税優遇制度を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①「大阪府オープンデータサイト」において、大阪府が保有する各種データを公開し、ビジネスや身近な公共サービスへの活用に供する。

②「ものづくり企業支援総合サイト」において、各事業者の技術や製品のPR、各種補助金の情報発信などを行い、枚方市内企業を支援する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業環境整備の提案は、大阪府商工労働部国際ビジネス・企業誘致課、枚方市産業文化部を対応窓口とする。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係者と連携して検討の上、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

地域経済牽引事業者に対して企業訪問を行い、施策情報の提供や牽引事業の進捗状況の確認及びフォローアップを行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和元年 (2019年)度	令和2年 (2020年)度 ～令和5年 (2023年)度	令和6年 (2024年)度 (最終年度)
【制度の整備】			
①地域産業基盤強化奨励金制度	実施	継続	継続
②テイクオフ補助金	実施	継続	継続
③小規模事業者資金融資	実施	継続	継続
④医産連携事業	実施	継続	継続
⑤地方創生関連施策	検討	検討・運用予定	検討・運用予定
⑥大阪府の企業立地の優遇制度	実施	継続	継続
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①大阪府オープンデータサイト	実施	継続	継続

②ものづくり企業支援総合サイト	実施	継続	継続
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
事業者からの相談窓口	実施	継続	継続
【その他の事業環境整備に関する事項】			
地域経済牽引事業者へのフォロー	実施	継続	継続

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

枚方市では、地域の事業者、創業希望者のビジネス拠点として枚方市立地域活性化支援センターを開設し、北大阪商工会議所と連携し、専門相談員による各種事業の相談や、中小企業者に役立つ事業、総合的な創業支援を行っている。

また、市内の5つの大学による「学園都市推進協議会」、医療機関と医療系大学による「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」をそれぞれ設立し、様々な連携事業をすすめている。

さらに地域の企業、大学、産業支援機構等の連携により、新産業や新技術の創出に向けた地域イノベーション創出拠点の形成と市内経済の活性化を図るため、「枚方産学公連携フォーラム」を毎年開催している。

こうした取組をさらに充実させて産学公金の連携を促進し、地域経済牽引事業者の支援、成長分野の進展、中小企業が抱える課題の解決を図っていく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①北大阪商工会議所

枚方市、寝屋川市、交野市の3市をエリアとする北大阪商工会議所では、巡回・窓口相談業務や経営支援事業に加え、マーケティングや各種融資支援、環境事業所表彰などを行っており、協力して地域経済牽引事業者の発掘や様々な支援に努めていく。

②枚方七企業団地連絡協議会

枚方市の産業の特色である7つの企業団地（大阪紳士服団地、枚方企業団地、鉄鋼塗装団地、枚方家具団地、枚方東部企業団地、枚方工業団地、津田サイエンスヒルズ）では連絡協議会をつくり、意見・情報交換や視察研修に取り組んでいる。地域経済牽引事業者をはじめ中小企業が抱える人材不足などの共通課題の解決に協力して取り組んでいく。

③ひらかた地域産業クラスター研究会

企業、大学等が参画しイノベーションをめざす「ひらかた地域産業クラスター研究会」の取組を活用しながら、産学連携、医工連携を促進し、地域経済牽引事業者の生産性の向上や健康・医療など新たな成長分野への参入等の取組を支援する。

④金融機関（枚方信用金庫、株式会社日本政策金融公庫等）

枚方市とまちづくり包括協定を結んでいる枚方信用金庫などの金融機関と連携し、地域経済牽引事業者に対し、融資や投資ファンドの事業支援を行うことにより、工場用地など様々な情報サービスの提供を図る。

⑤東京海上日動火災株式会社

枚方市と防災協定を結んでいる東京海上日動火災保険株式会社と連携して、中小企業BCP（業務継続計画）を促進するための企業防災セミナーを開催しており、引き続き、中小企業の災害対策やリスク管理を支援していく。

⑥5 大学（学校法人関西医科大学、学校法人大阪歯科大学、学校法人常翔学園大阪工業大学、学校法人常翔学園摂南大学、学校法人関西外国語大学）

イノベーションの促進や医産連携など産学連携の推進を図るとともに、インターンシップや学生と企業とのマッチング機会を拡充する。

⑦大阪府立北大阪高等職業技術専門学校

大阪府立北大阪高等職業技術専門学校の修了生の市内中小企業への雇用を推進するとともに、従業員の技術研修の充実を図っていく。

⑧ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)

クリエイション・コア東大阪内にある、ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)は、ものづくり中小企業の最新技術・製品を展示する日本最大級の常設展示場を有する、大阪府と関係機関が運営する府内ものづくり中小企業の総合支援拠点であり、ビジネスマッチングを中心に販路開拓、産学連携、知的財産など総合的な支援を行っている。

さらに、クリエイション・コア東大阪には様々な機関が入居し、連携してものづくり中小企業の支援を実施している。

⑨地方独立行政法人大阪産業技術研究所

大阪における産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、産業技術に関する試験、研究、相談等の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進している。

⑩公益財団法人大阪産業局

大阪府の中核的な中小企業支援機関として、府内ものづくり企業の販路開拓支援をはじめとする様々な支援サービス（国際ビジネス支援、設備貸与、よろず支援拠点、プッシュ型事業承継支援高度化事業等）を提供するとともに、「マイドームおおさか」の貸館事業（展示会・商談会、セミナー会場）等に取り組んでいる。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。事業活動においては、環境保全への配慮や地域社会との調和を図るよう促し、必要な対策等を求めていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上をめざす。

（２）安全な住民生活の保全

大阪府では、「大阪府安全なまちづくり条例」及び同条例を根拠に定められた「安全防犯指針」に基づき、行政、事業者、府民が一体となった取組を行うとともに、府民それぞれが自主防犯意識の高揚を図り、「安全なまち大阪」の確立をめざし、様々な活動を推進している。

また交通安全施策についても「大阪府交通安全実施計画」に基づき、地域の交通の安全と円滑化を図る活動を推進している。

同条例及び同指針並びに同計画の趣旨に鑑み、本基本計画の実施によって、犯罪及び交通事故等を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないように、地域住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯等に配慮した環境の整備、管理

ア 道路、公園等の公共空間、事業所等の整備に当たっては、見通しが確保できるよう配慮するとともに、必要に応じて防犯照明の整備に努めるものとする。

イ 夜間に道路公園等の公共空間、事業所敷地及びその周辺、空き地等において、人の行動を視認できる程度以上の照度を確保するため、道路照明灯や防犯灯等を整備する。
また、これらの場所が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努める。

ウ 地域住民や従業員、来訪者等が、事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯照明の設置等防犯設備の整備に努める。

エ 事業所が犯罪被害に遭わないよう防犯カメラや防犯ベル、機械警備システムなど防犯設備の設置に努め、犯罪に遭いにくい環境の整備に努める。

オ 事業者等は各種の取組が有効で、継続的なものとなるために相互の連携に努める。

②交通安全に配慮した環境の整備

ア 事業者等は、地域の交通の安全と円滑化を図るため、施設の建設、道路整備等については、計画を立案する時点から警察等関係機関との十分な調整を図り、道路交通環境整備の促進に努める。

イ 事業者等は、違法駐車等による交通環境の悪化を防止するため、十分な駐輪・駐車スペースを確保する。

ウ 道路には歩道を設置し、ガードレール、歩道柵（さく）、植栽等により、歩道と車道の分離に努めるなど事故防止に配慮した構造、設備の整備に努める。

③地域社会との連携

ア 事業者は、顧客に対する防犯意識の醸成を図るとともに、事業活動を通じて地域住民等が行う自主防犯ボランティア活動等に参加するほか、これらの活動に対して物品、場所等の支援を行うなど、地域における防犯活動への協力を行う。

イ 事業者は、事業所周辺の公共空間にも配慮した防犯灯、防犯カメラの設置等近隣事業所と連携した地域ぐるみでの防犯対策に努める。

④従業員・関係事業者に対する教育、指導の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に法令教育による遵法意識の浸透や犯罪被害に遭わないための指導を行う。また、外国人の従業員・関係事業者には、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

⑤警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故・災害等発生時における警察等関係機関に対する連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を図る。

⑥暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力からの接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

⑦不法就労の防止

事業者が外国人を雇用する際には、必ず在留カード、パスポート等により、在留資格等の確認や雇用状況の届出を確実にを行うなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑧その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議の上、必要な措置をとる。

(3) その他

①PDCAサイクル確立方針

枚方市と大阪府は、毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

②企業のCSR活動の促進

製造業の大手企業が工場を開放して開催する大規模イベントなど市内企業による施設開放や、多くの企業による枚方市のイベントへの協賛など、CSR活動が年々活発にな

っている。市民に対して、このような市内産業やものづくり企業への理解と関心を高める地域貢献活動を促進していく。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画において、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和6年（2024年）度末日までとする。